

一般質問

民主・県民

高橋議員

1 観光振興について

(1) デスティネーションキャンペーン

(産労) [知 事]

ア プレDCの評価等

イ 県民の認知等

(2) 外国人観光客の誘致

ア 現況の評価等

(産労) [知 事]

イ 国際定期路線の開設

(県生) [県民生活部長]

ウ 後樂園周辺の環境整備

(産労) [知 事]

エ 観光スポットのWi-Fi整備等

(産労) [産業労働部長]

(3) 外国人観光客の調査等

(産労) [知 事]

2 認定鳥獣捕獲等事業者制度について

(環文) [環境文化部長]

(1) 現状等

(2) 課題等

3 子育て支援策について

(保福) [保健福祉部長]

(1) 延長保育等

(2) 病児・病後児保育の拡充

4 地方創生に関する交付金について

(総務) [知 事]

(1) 先駆的事業分の採択結果の評価等

(2) 新型交付金事業の立案

民主県民クラブの高橋です。2回目の一般質問になります。県民の皆様から寄せられた声や自らの問題意識に基づき、有意義な質疑の時間にして参りたいと思います。一部所属委員会が取り扱う事案も含め質問をさせていただきますが、よろしくお願い致します。

冒頭、おかやまマラソンの感想を申し上げます。6月の議会で、私は、自らの大会出場などの経験を踏まえ、ランナー目線に立った大会運営を要望しました。私の要望に非常に高いレベルで応えていただいたと、心より感謝しています。既に多くの方が触れていますのでくどくど申し上げませんが、関係者の熱意と県民のおもてなしの心が伝わる、素晴らしい大会でした。一参加者として、そして県民の代表である議員として、大会の開催に奔走された関係者の皆様、ボランティアの皆様、沿道でご声援をいただいた皆様に心から敬意を表します。なお、私は6月議会で3時間10分を切るタイムで走りたいと申し上げました。議事録にもしっかり残っています。が、結果は3時間28分台ということで、お約束を果たすことが出来ませんでした。議員が議場で発する言葉は重いと自覚しております。この場を借りて力不足をお詫びしたいと思います。来年、がんばります。

それでは、質問に入ります。最初に観光振興について伺います。

大型観光キャンペーン「晴れの国おかやまデスティネーションキャンペーン（略称 DC）」が来年4月1日から6月30日まで開催され、その前哨戦として、本年7月～9月にプレDCが行われました。プレDC期間を通じた取組の評価と本番に向けた課題についてお知らせ下さい。私の印象としては、プレDCの期間を通じ、このキャンペーンが広く県民に認知され、県民あげて観光客をお迎えしようというムードが高まっているとは言い難いように思います。このキャンペーンについて、県民がどの程度認知しているとお考えですか。

この件について私の問題意識を申し上げます。私は、10月に所属委員会の視察で福島県に行き参りました。福島県は今年の4月～6月に「ふくしまデスティネーションキャンペーン」を開催しています。福島県の取組で特徴的なのは、地元を盛り上げ、「県民総参加のおもてなし」を徹底しているところです。「福が満開おもてなし隊」という、キャンペーンの趣旨に賛同し共通の缶バッジを付けて観光客をもてなす人やグループを幅広く募集し、登録者はプレDC期間中に10万人を超え、最終的に1,399団体、153,363人に達したそうです。「県民一人ひとりが自分のできるおもてなしをしよう」を合言葉に、子供たちを含め県民総参加型の活動を進めた結果です。このような福島県の取組と比較すると、岡山DCは、幅広く県民を巻き込んだキャンペーンにしていこうという視点が弱いと言わざるを得ません。旅行をするときの大きな魅力の一つに、旅先の現地の方との触れ合いや交流があります。観光客をお迎えするホストは、役所や観光産業で働く人たちだけでなく、県民一人ひとりだと思います。名所旧跡やグルメだけでなく、そこに住んでいる人も含めて観光資源だとすれば、「観光資源の磨き上げ」という政策項目の中には、キャンペーンに対する県民の認知度を上げ、一人ひとりがホストとして観光客をお迎えする機運を高めるということ

も含まれると考えますが如何でしょうか。そういう機運醸成に向け、既に取り組んでいること、これから取り組もうとしていること等があればお知らせください。県民の認知度と併せて知事に伺います。

次に外国人観光客の誘致について伺います。

12月2日の山陽新聞朝刊は、県の調査結果に基づき、抽出した県内33施設の2015年度上半期の県内外国人宿泊客は前年に比べ46%増え、6万6千人に達していると報じました。「生き活き指標」である外国人宿泊者数「平成28年度115,000人」は、すでに昨年度中に達成しています。非常に順調に推移しているように見えますが、現況をどのように評価していますか。全国平均や他県との比較なども含めてご所見をお聞かせください。また、人数や伸び率だけでなく、外国人旅行者の消費額やいわゆるインバウンドに関する経済効果などの調査や検証は行われているのでしょうか。調査結果等があれば、その数値をお示しいただくとともに、県としての評価などもあわせて教えていただきたいと思います。伊原木知事に伺います。

次に外国人旅行者誘致にかかる具体的取組について、私からのご提案を交え質問します。論点はいろいろありますが、大きく2つの視点でこの問題を考えたいと思います。一つは「受け入れ環境の整備」、二つ目は「外国人観光客調査の実施とその分析を踏まえた戦略的な取組」です。順次、私なりにご提案、ご要望を申し上げますので、現在の取組状況を踏まえ、今後どうしていくか、ご所見をお聞かせください。

まず、「受け入れ環境の整備」について。

岡山空港の航空ネットワークの拡充・整備を要望します。岡山空港の国際定期便数は現在14便で、生き活きプランの目標値25便に遠く及ばず、むしろプラン策定時の18便から後退しています。また、現在、岡山空港にはLCCの定期便が就航していません。LCC誘致は、海外の比較的安価なツアーを利用する観光客の誘客に効果が高いと思われます。広島や高松などの地方空港でもLCC定期便の就航が実現しているところがあります。LCCへの対応も含め、国際定期路線の開設に向けた現状と課題、具体的な対応についてお聞かせください。県民生活部長に伺います。

次に後楽園周辺的环境整備を要望します。後楽園はフランスの旅行ガイドブック「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」で最高評価の3つ星を得るなど、当県の最高の観光資源の一つですが、岡山城との回遊性が低く、周辺に飲食やショッピングなどを楽しめる施設が少ないこともあって、団体旅行では庭園を観光したらすぐにバスで次の目的地に向かうなど滞留時間の短さが課題になっています。近くには免税一括カウンターなどが整備されている全国初の「免税商店街」である表町商店街などもありますが、後楽園からの回遊導線やルートマップなども未整備で、観光客が両者を行き来するルートが確立されていません。岡山市の大森市長は、先日の岡山市議会でも再建50周年を迎える岡山城の活用策見直しに言及しました。同市では、市民会館の移設や旧内山下小学校跡地の活用、市電の岡山駅乗り入れなども議論されています。今後、後楽園という観光資源を最大限活用する

ためにも、このタイミングをとらえ、岡山市や周辺の商店街などと連携し同園周辺の環境整備を進めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。知事のご所見をお聞かせ下さい。

これらに加え、県内の観光スポットの Wi-Fi 環境の整備、県内事業者へ向けた情報提供（例えばインバウンド観光セミナーの実施）、外国人観光客受け入れに積極的な店舗、飲食店の事業者に何らかのインセンティブを付与する取組も検討してはいかがでしょうか。こちらは、産業労働部長にご所見を伺います。

次に二つ目の「外国人観光客調査の実施とその分析を踏まえた戦略的な取組」について質問します。私が働いていた小売業界では、お客様の立場に立ち、お客様の側から物事を考えることが当たり前です。そうであれば、誘客のためにはまずはお客様のことを知る必要があります。岡山に来られる外国人観光客の国や属性、団体旅行か個人旅行か、日本での行程や岡山での滞留時間、主にどこで買い物をするかなどを調査し、その分析に基づいてアプローチ方法を考えるという作業が必要ではないでしょうか。外国人観光客の調査や分析に関する現状と調査の必要性について知事にご所見を伺います。

次に農林水産物の鳥獣害防止対策について質問します。今年から認定鳥獣捕獲等事業者制度がスタートしています。同制度は鳥獣の捕獲等をする担い手を育成・確保するため、鳥獣の捕獲等の事業をする法人が、鳥獣の捕獲等に係る安全管理体制や、適正かつ効率的に鳥獣の捕獲等をするために必要な従事者の技能及び知識が一定の基準に適合していることについて、都道府県知事の認定を受けることができる制度です。認定事業者は主に公的な捕獲事業の担い手となり、契約に基づき、科学的な計画に沿って、鳥獣の管理を実施していくことが期待されています。岡山県では「NPO法人ももたろう有害鳥獣対策協議会」が第一号の認定事業者となり、活動をスタートさせています。同制度の現時点での運用状況とその成果について教えてください。環境文化部長に伺います。

この制度の運用にあたっては私なりに問題意識を持っています。ニホンジカやイノシシ等の大物猟については、認定鳥獣捕獲等事業者と従来から地域で活動してきた地元の狩猟者団体との調整や棲み分けの問題です。実際、認定事業者が町内会等からの要望に基づき、捕獲従事者証の交付を市町村に申請したところ、地域の狩猟者団体とトラブルになり、その調整に時間を要したり、駆除を依頼した農家の方や市町村の担当者が両者の板挟みになってご苦労されるなど運用面で問題が出ている地域があると聞いています。従事者証の発行や捕獲等の発注、それに伴う地域の狩猟者団体との調整は市町村が行うものですが、認定鳥獣捕獲等事業者制度の認定主体である県にはこの制度が有効に活用され、有害鳥獣の捕獲とその担い手の育成を進める責任があると考えます。また、今後、認定事業者が県の指定管理鳥獣捕獲等事業を受託しようと手を挙げることも想定されます。この場合、競争入札などを行うにしても、従来から活動してきた狩猟者団体との調整は必要でしょう。国が定める基本方針は、「指定管理鳥獣捕獲等事業を実施する際は、都道府県等の発注者が、狩猟者団体等と受託者との調整をする等、狩猟者団体と連携・協調して取り組むことがで

きる体制を構築すること」としています。

認定鳥獣捕獲等事業者制度の運用上の課題とその対策、今後の指定管理鳥獣捕獲等事業の委託先の選定にあたっての考え方について、環境文化部長のご所見を伺います。

次に子育て支援策について質問します。

県の統計年報によると、平成22年の卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業で働く人の全就業者に占める割合はそれぞれ14.2%と3.0%。合わせて17.2%に上ります。これらサービス業で働く人の大半はいわゆる「9時 - 5時」という時間帯で働いていません。大型商業施設等の閉店時間は伸びる傾向にあり、晩の8時9時まで開いているお店は珍しくありません。また、こうした業種で働く方は土日祝日が休みでないケースが多いと思われます。現在、公立私立を問わず、認可保育施設の保育時間は大半が7:00～18:00になっており、延長保育を実施している施設も19:00までのところが大半です。日曜、祝日など休日保育に対応している施設はごくわずかです。一方で、保育士の人手不足は慢性化しています。長時間の延長保育や休日保育などに対応する施設は働く側から敬遠される傾向が強く、個々の保育事業者が延長保育、休日保育の拡充に取り組みにくい状況が生じています。県の子育て支援充実プログラムでは、重点施策に「県民の様々なニーズに対応したきめ細かい保育サービスの提供を促進する」ことを掲げていますが、県下の保育所の延長保育や休日保育の実施状況について教えてください。私は、このままではこの分野の保育サービスの拡充は難しく、一歩踏み込んだ政策が必要だと思っています。例えば、延長保育や休日保育に取り組む保育施設にインセンティブを付与することも検討すべきではないでしょうか。そういった政策的な誘導も含め、今後の対策について併せてご所見をお聞かせください。保健福祉部長に伺います。

また、「生き活きプラン」の「生き活き指標」では、平成24年度32か所だった、病児・病後児保育の実施個所数を、平成28年度に60か所にするという目標値が示されていますが、平成26年度は37か所にとどまっています。この病児・病後児保育の実施個所数については、第3次ウィズプランでも平成27年度55か所という数値目標を掲げ取り組んできた経緯もあります。病児・病後児保育の拡充も思うように進んでいません。何が問題なのでしょう。要因と今後の対策についてお知らせください。保健福祉部長に伺います。

次に、地方創生に関する交付金を活用した事業の提案について質問します。

地方創生にかかる活性化事業の財源として国が配分を決めた地方創生先行型交付金の「先駆的事业分」で、県は6事業で4億500万円を申請したものの、採択は3事業の1億4200万円にとどまりました。この採択結果についてどうお考えでしょうか。また、採択に至らなかった事業はなぜダメだったのか要因を分析されているのでしょうか。採択結果への評価と採択されなかった要因について知事のご所見を伺います。

また、国は、次年度予算で地方創生にかかる新型交付金を創設する予定だと聞いていま

す。この新型交付金も、先行型交付金の先駆的事业分と同様の方法で事业採択がなされる
ことが想定されます。今回の交付金採択の反省等を踏まえ、具体的な事业内容はまだ固ま
っていないかもしれませんが、採択される事业という観点から、どのような事业を立案す
るのか、基本的な考え方や留意すべき点について知事のご所見を伺います。

(5,391字)

一般質問

民主・県民

高橋議員

- 1 観光振興について
- (1) デスティネーションキャンペーン (産労) [知 事]
- ア プレDCの評価等
- イ 県民の認知等
- (2) 外国人観光客の誘致
- ア 現況の評価等 (産労) [知 事]
- イ 国際定期路線の開設 (県生) [県民生活部長]
- ウ 後樂園周辺的环境整備 (産労) [知 事]
- エ 観光スポットのWi-Fi整備等 (産労) [産業労働部長]
- (3) 外国人観光客の調査等 (産労) [知 事]
- 2 認定鳥獣捕獲等事業者制度について (環文) [環境文化部長]
- (1) 現状等
- (2) 課題等
- 3 子育て支援策について (保福) [保健福祉部長]
- (1) 延長保育等
- (2) 病児・病後児保育の拡充
- 4 地方創生に関する交付金について (総務) [知 事]
- (1) 先駆的事業分の採択結果の評価等
- (2) 新型交付金事業の立案

一問一答

議会答弁資料

No 1

(問)

民主・県民 高橋議員

1 観光振興について

(1) デスティネーションキャンペーン
ア プレDCの評価等

デスティネーションキャンペーンの前哨戦として、7月から9月にプレDCが行われたが、その期間を通じた取組の評価と本番に向けた課題について伺いたい。

(答)

民主・県民 高橋議員

1 観光振興について

(1) デスティネーションキャンペーン
ア プレDCの評価等

民主・県民クラブの高橋議員の質問
にお答えいたします。

観光振興についてのご質問であります。

まず、デスティネーションキャンペーンのうちプレDCの評価等についてであります。期間中の主要観光施設等の利用者数が、前年同期比で8.9%の増となったところであり、観光素材の魅力付けや積極的な情報発信など取組の成果が表れたものと考えております。



今後、キャンペーン本番に向け、さらなる誘客を図るには、多くの方に本県の魅力を知っていただくことが何よりも重要なことから、新たに作成するガイドブックを活用して、主要都市でのPRを行うなど、情報発信に取り組んでまいりたいと存じます。

(問)

民主・県民 高橋議員

1 観光振興について

(1) デスティネーションキャンペーン
イ 県民の認知等

岡山DCは、幅広く県民を巻き込んだキャンペーンにしていこうという視点が弱い。キャンペーンに対する県民の認知度を上げ、一人ひとりがホストとして観光客を迎える機運を高めるべきだ。機運の醸成に向け、既に取り組んでいること、これから取り組もうとしていることは何か、このキャンペーンの県民の認知度と併せて伺いたい。

(答)

民主・県民 高橋議員

1 観光振興について

(1) デスティネーションキャンペーン
イ 県民の認知等

次に、県民の認知等についてであります。多くの観光客を温かくお迎えするため、まずは、観光客と接する機会の多い観光関係者を中心に、笑顔での挨拶など、おもてなし宣言をしていただく取組を始めたところであります。

一方で、県民の認知度は、お話のように、まだ十分とはいえないことから、これまで開催した、おもてなしに関する講演会などに加え、県広報紙「晴れの国おかやま」や新聞等による広報、

市街地へのフラッグ掲出などにより認知度を高めるとともに、季節の花やマスキングテープを使って駅や列車、美術館の装飾を行うなど、キャンペーンの盛り上がりとおもてなし機運の醸成を図ってまいりたいと存じます。

(問)

民主・県民 高橋議員

1 観光振興について

(2) 外国人観光客の誘致

ア 現況の評価等

県の抽出結果に基づいた報道では、今年度上半期の県内外国人宿泊客は前年に比べ46%増加した。非常に順調な推移に見えるが、全国平均や他県との比較を含め現況をどう評価しているのか。また、外国人旅行者の消費額やインバウンドに関する経済効果の調査や検証を行っているのか。調査結果等があれば、その数値と評価はどうか、併せて伺いたい。

(答)

民主・県民

高橋議員

1 観光振興について

(2) 外国人観光客の誘致

ア 現況の評価等

次に、外国人観光客の誘致のうち現況の評価等についてであります。国が実施する推計調査で比較すると、今年度上半期の外国人宿泊者数の伸び率は、本県が55.2%増、全国が52.6%増、中国5県が60.3%増とほぼ同様の傾向であり、これまでの各種プロモーションの効果が表れているものと考えております。

また、外国人旅行者の消費額については、県独自の調査は行っていないも

のの、国の調査では、7月から9月の全国での消費額は1兆円を超え、伸び率は81.8%増となっており、本県の宿泊者数の伸び率を勘案すると、全国傾向に近い効果が出ているものと考えております。

なお、経済波及効果については、国・県とも調査は行っていないところであります。

県民生活部長答弁

議会答弁資料

No 1

(問) 民主・県民 高橋議員

1 観光振興について

(2) 外国人観光客の誘致

イ 国際定期路線の開設

岡山空港の国際定期便数は、生き生きプラン策定時から後退している。また、岡山空港には、LCCの定期便が就航していないが、LCC誘致は海外の観光客の誘客に効果が高い。LCCへの対応も含め、国際定期路線の開設に向けた現状と課題、具体的な対応について、県民生活部長に伺いたい。

県民生活部長答弁

議会答弁資料

No

2

(答)

民主・県民 高橋議員

1 観光振興について

(2) 外国人観光客の誘致

イ 国際定期路線の開設

お答えいたします。

外国人観光客の誘致のうち国際定期路線の開設についてであります。訪日観光客の大幅な増加を受け、これまで、台湾をはじめとする東アジア地域の航空会社を対象に就航を働きかけておりますが、地方空港間の誘致競争が激しい状況もあり、具体的な路線の開設までには至っていないところであります。

このため、今後、他県の例を参考に

しながら、路線誘致策やPR活動の内容を見直す必要があると考えており、お話のLCCも含めた国際定期路線の開設に向けて一層積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

(問)

民主・県民 高橋議員

1 観光振興について

(2) 外国人観光客の誘致

ウ 後樂園周辺の環境整備

後樂園は岡山城との回遊性が低く、周辺に飲食やショッピング施設が少ないため、滞留時間の短さが課題だ。近くに免税商店街である表町商店街があるが、後樂園と行き来するルートが確立されていない。後樂園という観光資源を最大限に活用するため、岡山市や周辺の商店街などと連携して後樂園周辺の環境整備を進めるべきだが、所見を伺いたい。

(答)

民主・県民 高橋議員

1 観光振興について

(2) 外国人観光客の誘致

ウ 後樂園周辺の環境整備

次に、後樂園周辺の環境整備についてであります。訪日外国人の旅行消費が伸びる中、ミシュラングリーンガイドで三つ星の評価を得ている後樂園と商店街など近隣施設との回遊性を高めることは、重要と考えております。

このため、国や岡山市、商店街関係者などと一体となって、後樂園から表町商店街周辺を対象エリアとして、周遊ルートを作成や海外の旅行会社等を招いての視察ツアーに取り組んでいる

ところであり、引き続き、こうした取組を進め、外国人観光客の滞在時間の増加と満足度の向上につなげてまいりたいと存じます。

産業労働部長答弁

議会答弁資料

No 1

(問)

民主・県民

高橋議員

1 観光振興について

(2) 外国人観光客の誘致

エ 観光スポットのW i - F i 整備等

県内観光スポットのW i - F i 環境の整備、県内事業者へ向けたインバウンドに関する情報提供、外国人観光客受入れに積極的な店舗や飲食店事業者にインセンティブを付与する取組を検討してはいかかがか、産業労働部長に伺いたい。

産業労働部長答弁

議会答弁資料

No 2

(答)

民主・県民

高橋議員

1 観光振興について

(2) 外国人観光客の誘致

エ 観光スポットのW i - F i 整備等

外国人観光客の誘致のうち観光スポットのW i - F i 整備等についてありますが、外国人観光客を積極的に受け入れる飲食店などの事業者に対しては、現在、県外国人観光客受入協議会において、無料のW i - F i 環境やムスリム対応などをテーマにセミナーを開催しているところであり、引き続き、受入環境の充実につながる情報提供などの支援を行ってまいりたいと存

じます。

また、W i - F i 環境の整備については、既に県内の外国人観光客の利用が多い施設や観光案内所での整備が進むとともに、民間と連携した整備や助成を行っている市町村も徐々に増えていることから、引き続き、国の新たな施策の動向や事業者による取組の紹介を行うなど、市町村や民間による整備の促進を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

(問)

民主・県民 高橋議員

1 観光振興について

(3) 外国人観光客の調査等

誘客のために、まずは客のことを知る必要がある。本県に来る外国人観光客の国や属性、団体旅行か個人旅行か、日本での行程や本県での滞留時間、買い物はどこでするかなどを調査し、その分析に基づいてアプローチ方法を考える作業が必要だ。外国人観光客の調査や分析の現状と調査の必要性について、所見を伺いたい。

(答)

民主・県民 高橋議員

1 観光振興について

(3) 外国人観光客の調査等

次に、外国人観光客の調査等についてであります。本県を訪れる外国人観光客の属性や行動パターンの把握は、インバウンド事業を戦略的に展開する上で大変重要と考えております。

このため、海外の旅行会社などを招いて行う視察ツアーや商談会、現地の旅行会社訪問時などに、聞き取りによる傾向把握を行っているところであります。

引き続き、県実施の宿泊者数調査や国が行う各種調査も併せて活用しながら

ら、各市場の特性に応じたプロモーションを展開してまいりたいと存じます。

以上でございます。

環境文化部長答弁

議会答弁資料

No 1

(問)

民主・県民 高橋議員

2 認定鳥獣捕獲等事業者制度について

(1) 現状等

今年から認定鳥獣捕獲等事業者制度がスタートしている。県では、「NPO法人ももたろう有害鳥獣対策協議会」が第一号の認定事業者となり、活動をスタートさせている。制度の現時点での運用状況とその成果について、環境文化部長に伺いたい。

環境文化部長答弁

議会答弁資料

No

2

(答)

民主・県民 高橋議員

2 認定鳥獣捕獲等事業者制度について

(1) 現状等

お答えいたします。

認定鳥獣捕獲等事業者制度について
のご質問であります。

まず、現状等についてであります
が、本制度の運用は本年5月29日から
開始されており、先月末現在で、全
国では24事業者、本県では1事
業者が認定されております。

本県での認定は9月8日であるこ
とから、成果を検証するまでには
至っておりませんが、全国の動向
も踏まえ、制度が効果的に運用
されるよう努めてまいりたいと考
えております。

環境文化部長答弁

議会答弁資料

No 1

(問)

民主・県民 高橋議員

2 認定鳥獣捕獲等事業者制度について

(2) 課題等

制度の運用にあたっては、認定事業者と従来から地域で活動してきた地元の狩猟者団体との調整やすみ分けが問題だ。制度の運用上の課題とその対策、今後の指定管理鳥獣捕獲等事業の委託先の選定にあたっての考え方について、環境文化部長に伺いたい。

環境文化部長答弁

議会答弁資料

No 2

(答)

民主・県民 高橋議員

2 認定鳥獣捕獲等事業者制度について

(2) 課題等

次に、課題等についてであります。議員ご指摘のとおり、認定事業者と地元の狩猟者団体との調整が課題と認識しており、県では、制度が円滑に運用されるよう市町村等へ周知するとともに、認定事業者には、地元の狩猟者団体との連携・協調を指導しております。

また、来年度の指定管理鳥獣捕獲等事業の委託者の選定に当たっては、事業者の捕獲技術、実施能力等を総合的に審査する方式を検討しております。

以上でございます。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

No. 1

(問) 民主・県民 高橋議員

3 子育て支援策について

(1) 延長保育等

認可保育所の延長保育は午後7時までが大半で、休日保育に対応する施設は僅かだ。一方、保育所で働く側にとって、延長保育や休日保育に対応する施設は敬遠される傾向が強く、保育事業者が拡充に取り組みにくい状況だ。延長保育や休日保育の実施状況はどうか。また、サービスの拡充のためにインセンティブを付与するなどの誘導策も含め、今後の対策について、併せて保健福祉部長に伺いたい。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

No. 2

(答)

民主・県民 高橋議員

3 子育て支援策について

(1) 延長保育等

お答えいたします。

子育て支援策についてのご質問であります。

まず、延長保育等についてであります。平成26年度においては、県内415保育所のうち、延長保育は約8割の318か所、休日保育は24か所で実施されております。

県としては、こうした取組をさらに進めるため、休日保育について、国基準要件を緩和した県独自の補助制度を設けているところであり、引き続き、

この制度の活用について、実施主体である市町村に的確な助言を行うなど、延長保育や休日保育の充実促進に努めてまいりたいと存じます。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

№ 1

(問)

民主・県民 高橋議員

3 子育て支援策について

(2) 病児・病後児保育の拡充

生き生きプランやウィズプランで病児・病後児保育の実施箇所数の目標値を掲げているが、思うように進んでいない。何が問題なのか、要因と今後の対策を保健福祉部長に伺いたい。

保健福祉部長答弁

議会答弁資料

No. 2

(答)

民主・県民 高橋議員

3 子育て支援策について

(2) 病児・病後児保育の拡充

次に、病児・病後児保育の拡充についてであります。病児・病後児保育の実施にあたり、看護師、保育士等の配置が求められることや、季節や感染症の流行状況により利用児童数が左右され、安定的な運営となりにくいことなどが、設置が進まない要因と考えております。

このため、県では、平成25年度に看護師等の配置や利用児童数の要件を緩和した県独自の補助制度を創設し、市町村や児童の受入先となる医療機関

等に対して実施を促してきたところであります。

今後もし町村に対して地域の実情に応じた助言等を的確に行い、病児・病後児保育の拡充に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

(問)

民主・県民 高橋議員

4 地方創生に関する交付金について

(1) 先駆的事業分の採択結果の評価等

地方創生先行型交付金の先駆的事業分で、本県は6事業4億500万円を申請したものの、採択は3事業1億4200万円にとどまった。採択結果への評価と採択されなかった要因について、所見を伺いたい。

(答)

民主・県民 高橋議員

4 地方創生に関する交付金について

(1) 先駆的事業分の採択結果の評価等

お答えいたします。

地方創生に関する交付金についてのご質問であります。

まず、先駆的事業分の採択結果の評価等についてであります。おかやま創生に必要な事業を申請したものであり、申請件数の半分しか採択されなかったことは、残念に思っております。

その要因につきましては、従来の事業との違いが十分に示せなかったことや、国が優良事例として示していた広域連携や日本版CCRC、観光DMO

などの取組が優先的に採択された結果、
その他の事業の優先順位が低くなった
ことなどがあると考えております。

(問)

民主・県民 高橋議員

4 地方創生に関する交付金について

(2) 新型交付金事業の立案

国は来年度、新型交付金を創設する予定と聞いているが、先行型交付金の先駆的事業分と同様の方法で事業採択がなされることが想定される。今回の交付金の反省等を踏まえ、採択されるという観点から、どのような事業を立案するのか、基本的な考え方や留意すべき点について、所見を伺いたい。

(答)

民主・県民 高橋議員

4 地方創生に関する交付金について (2) 新型交付金事業の立案

次に、新型交付金事業の立案についてであります。現時点では、新型交付金の対象や採択基準などは明確には示されておりませんが、先駆的事業分で採択された事例などを参考にして、他の自治体との連携や、岡山の強みを生かした事業などを検討する必要があると考えております。

以上でございます。